

令和4年度 北千葉広域水道企業団 民間企業等職務経験者採用 選考考査受験案内

◇ 受付期間 令和4年5月2日(月)～5月27日(金)

北千葉広域水道企業団は、千葉県、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、習志野市及び八千代市の1県7市が共同して事務を処理するため、地方自治法第284条の規定により設置（昭和48年3月）された一部事務組合（特別地方公共団体）であり、水道用水供給事業の経営に係る施設の建設及び維持管理等の事務を処理する地方公営企業です。採用された職員は、地方公務員となります。

◇ 北千葉広域水道企業団では、次世代を担う人材を求めています！

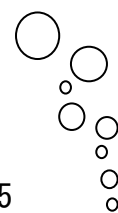
- ・実務経験を通じて養われた豊かな経験を、即戦力として発揮できる人
- ・前例にとらわれず、広い視野や柔軟性、コスト意識を持つことができる人
- ・問題意識を持ち、課題解決に向けて積極的・意欲的に挑戦することができる人
- ・ライフラインを支えている使命感とプロ意識を持ち、専門的な知識・技術を身につけることができる人
- ・自分の考えを持ちながらも、周囲の状況やお互いの立場を尊重し、総合的に調整・交渉・説得・問題解決にあたるなど、柔軟な対応ができる豊かなコミュニケーション能力を持った人
- ・信頼される公務員として、単に法令を遵守するだけではなく、自らの判断と責任において、高い使命感と倫理観をもって社会規範等に適應できる人

北千葉広域水道企業団

〒271-0041 松戸市七右衛門新田 540 番地の 5

TEL047-345-3211

URL <http://www.kitachiba-water.or.jp>



イメージキャラクター
メデちゃん



1. 職種・採用予定人員・受験資格等

試験職種 (選考職種)	採用予定人員	受 験 資 格	職務の内容
電気	若干名	以下の要件を全て満たす人 1 電気主任技術者（第一種又は第二種）の資格を有すること 2 昭和47年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方 3 民間企業等における電気関係の職務経験を、平成24年4月1日から令和4年3月31日までの間に5年以上有すること	水道施設の計画・設計・施工管理、運転・保守管理の業務等

- (注) 1 日本語の活字印刷文による出題に対応できること。
 2 次のいずれかに該当する場合は受験できません。
 (1) 日本の国籍を有しない方
 (2) 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当する方
 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 3 当企業団が求める人材が得られない等の事由によっては、採用を見送ることがあります。
 4 身体の障がい等の理由により、受験にあたって配慮を必要とされる場合は、必ず申込時に電話等にて総務部総務調整室へ連絡してください。

2. 職務経験について

(1) 民間企業等における職務経験とは

- ・民間企業等における職務経験とは、会社員、自営業者及び公務員などとしての経験をいいます。
- ・電気工事または電気通信工事の設計・施工管理や、施設維持管理業務における設計・監督の経験等、電気職の職務の内容に関連した実務経験を職務経験とします。(全く異なる職種の実務経験は、該当しません。)
- ・最終合格発表後、職務経験期間確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、必要な職務経験を欠いていることが明らかとなった場合には、合格を取り消します。

(2) 5年以上の経験とは

- ・職務経験「5年以上」とは、それぞれの企業・団体等で週30時間以上の勤務を、常勤で1年以上継続し、これらの経験が直近10年間(平成24年4月1日から令和4年3月31日までの間)に通算で5年以上ある必要があり、なおかつ一度は同一事業所等に3年以上の継続勤務経験を有することをいいます。
- ・職務経験が複数の場合には通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一つの職歴に限ります。
- ・職務経験に通算できる期間は、常勤で1年間以上継続して就業していた期間のみで、常勤で1年を超えて継続した就業をしていた期間については、月初めから月末までを1単位として、1ヵ月単位で通算することができます。勤続1年未満の就業期間は、職務経験の期間として通算できません。
- ・休業、退職及びこれらに類する期間は、職務経験の期間から除外されます。
- ・なお、ご不明な点についてはお問い合わせください。

3. 民間企業等職務経験者採用選考考査受験申込書の配布

(1) 配布期間

令和4年4月12日（火）から5月27日（金）まで

(2) 請求方法

① インターネットからの入手

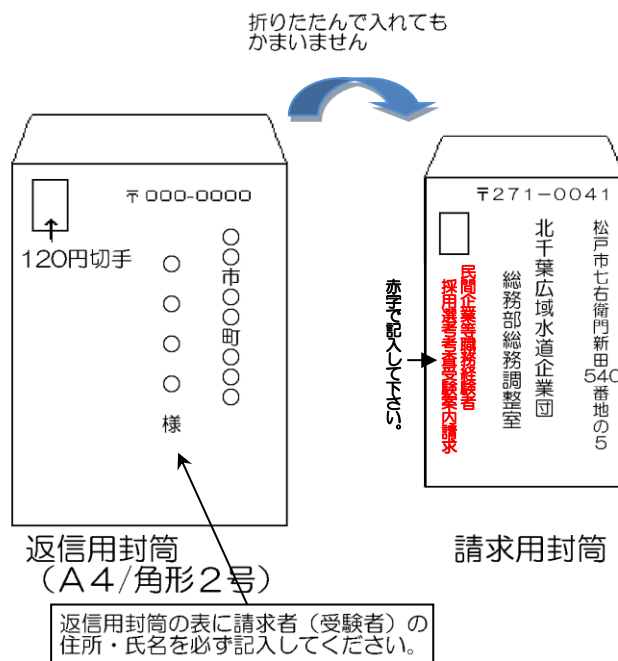
北千葉広域水道企業団ホームページの「採用情報」からダウンロードできます。
(<http://www.kitachiba-water.or.jp/>)

- ・申込書・受験票は、A4版白色の用紙（感熱紙は不可）に黒字で、縮小や拡大をせずに印刷してください。
- ・申込書・受験票の印刷については、ご使用のプリンター機種やパソコンの環境などによって、一部対応できないことがありますのでご了承ください。
- ・なお、停電・メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任は負いませんので、ご了承ください。

② 郵送によるご請求

封筒の表に「民間企業等職務経験者 採用選考考査受験案内請求」と、朱書きの上、郵送先住所等（受験者の住所・氏名）を明記した返信用封筒（120円切手を貼ったA4版サイズ／角形2号）を同封し、「4. 受験手続」欄に記載の住所あてに5月19日（木）まで（必着）に請求してください。

郵便によるご請求は、受験案内がお手元に到着するまで4日間程度かかるため、申込締切日を考慮して早めに請求してください。



4. 受験手続

(1) 受験申込

次の書類を入れた封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、必ず差出人の住所・氏名を記入の上、受付期間内に到着するよう簡易書留で郵送してください。

簡易書留以外での事故については一切責任を負いません。

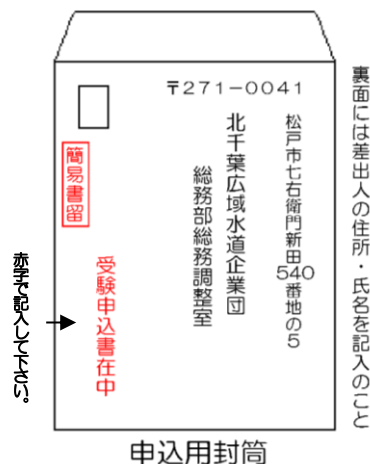
① 民間企業等職務経験者採用選考考査受験申込書

② 電気主任技術者免状の写し

- ・ 本書を必ずよく読んでからお申込みください。
- ・ 申込書は、記入上の注意をよく読んで、必要事項を自筆ですべて記入し、写真1枚（写真の裏に氏名を記入したもの。6ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦約4cm×横約3cmの写真）を貼付してください。
- ・ 書き損じた場合は、二重線で抹消して余白に記入するなど、わかりやすく訂正してください。
- ・ 民間企業等職務経験者採用選考考査受験申込書に記入いただいた個人情報は、民間企業等職務経験者採用選考考査及び採用事務の目的以外に使用することはありません。

(注) 上記の書類は、郵送による受け付けのみとなっていますので、持参による直接の受け付けはできません。

書類郵送先 : 北千葉広域水道企業団 総務部 総務調整室
〒271-0041 松戸市七右衛門新田540番地の5



(2) 受付期間

令和4年5月2日(月)から5月27日(金)まで(27日の消印有効)

※上記の期間以外は受け付けできませんので、注意してください。

期日間際の発送には、速達郵便を推奨します。

注意事項 書類不備の場合は受け付けません。受験申込書の自署欄、職歴の記入などには誤りや記載漏れがないか等、十分注意してください。
また、提出された書類の返却、写しの交付等はしません。
不明な点は、総務部総務調整室まで、お問い合わせください。

5. 第1次考査

(1) 第1次考査の内容

筆記考査(受験申込時に提出された書類で行います。)

※全て自筆(コピー、消せるボールペン、鉛筆は不可)で記入してください。

(2) 第1次考査合格者の発表

第1次考査の可否は、6月下旬(予定)に文書で通知します。

なお、考査結果(成績)の開示の方法については、考査結果の通知とともにお知らせします。

6. 第2次考査

(1) 日時・場所

① 日時 第1次考査合格者に対し、第2次考査の日程の調整を行います。

② 場所 北千葉広域水道企業団 松戸庁舎(千葉県松戸市七右衛門新田540番地の5)

(2) 第2次考査の内容

面接考査(個別面接)、適性検査

(3) 第2次考査合格者の発表

第2次考査実施後、1ヶ月以内に可否の結果を文書で通知します。

当企業団松戸庁舎の掲示板に合格者(補欠合格者がいる場合もあります。)の受験番号を掲示(2週間)するほか、企業団ホームページにも掲載(2週間)します。(電話、文書等による問い合わせには、応じられません。)

なお、考査結果(成績)の開示の方法については、考査当日お知らせします。

7. 合格から採用まで

最終合格者は、原則として、令和5年4月1日に採用されます。

ただし、受験資格を満たさないこと又は受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消します。

8. 勤務条件

(1) 給与等

① 初任給

初任給は、個々の採用前の職歴等に応じて決定します。
なお、一例は、次のとおりです。

令和4年4月1日現在、（上級職、35歳、職務経験13年） 310,392円
（企業職給料表適用、地域手当を含む。）

また、今後の給与改定の状況によっては、初任給などの額が変動します。

② 手当等

上記給与のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に基づいて支給されます。

(2) 勤務場所・勤務時間・休暇

① 勤務場所

勤務場所は、流山庁舎（流山市桐ヶ谷字和田130番地）又は松戸庁舎（松戸市七右衛門新田540番地の5）になります。

② 勤務時間

8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）はお休みです。）
ただし、交替制勤務の場合は異なります。

③ 有給休暇

- ・年次休暇 年間20日（4月1日採用の場合）
- ・特別休暇 結婚、出産、忌引等

9. お問い合わせ先

北千葉広域水道企業団 総務部 総務調整室 総務調整班

TEL 047-345-3211

（土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで）

saiyou@kitachiba-water.or.jp（職員採用試験専用）